

加西市議会だより

council reports No.120

第226回(5月)臨時会、第227回(6月)定例会を開催

第226回臨時会を5月28日(木)に開催。執行者から提案された議案5件、議員提出議案1件をいずれも原案どおり可決しました。

第227回定例会を6月2日(火)から22日(月)の日程で開催し、本会議、委員会において慎重に審議を行いました。後藤千明議長、繁田基副議長をはじめ、平成21年度の加西市議会の新体制(2P参照)も決定し、提出された議案について、人事案件1件が同意、人事案件2件が不同意、議案6件が可決、議案1件が否決となりました。また、市三役を初めとして、市職員の期末手当が市財政の捻出のために減額措置を講じる条例が可決をされたことにより、市議会議員としては、市の管理職職員と同様の措置(年間△1ヶ月、減額方法としては12月と6月の2回均等減額)とする条例案が提案され、原案可決しました。

CONTENTS

2～3 平成21年度新体制、議会基本条例の制定をめざして

4～5 委員会の審査状況

6 討論

7 議決結果一覧

8～11 一般質問、各常任委員会行政視察

12 政務調査費収支報告、9月議会日程等



かさい 夏っ彩 夢フェスタ2009開催

平成21年8月2日に、「かさい 夏っ彩 夢フェスタ2009」が、兵庫県立フラワーセンターで初めて開催され、約25,000人の来場者で賑わいました。従来、市役所周辺で開催されていたサイサイまつりを一新し、テーマは環境、地域資源の活用、市民参画。園内2箇所にて設けられた噴水前と温室前ステージでのよさこい踊りや和太鼓、プラスバンド演奏、熱気球のフライト体験やエコカーの乗車体験、地元の市民グループ等がうどんや蕎麦などを出店したかさい満載市場も大盛況でした。まつりの最後には、3,000発もの花火が打ち上げられ、夜空を美しく彩り幕を閉じました。

平成21年度 新体制決まる



議長
後藤 千明



副議長
繁田 基

平成21年度加西市議会 議会運営・常任・特別委員

(五十音順)

委員会名		定数	委員長	副委員長	委員
議会運営		7	森田博美	森元清蔵	黒田秀一 高橋佐代子 高見忍 土本昌幸 別府直
常任	総務	6	西川正一	高橋佐代子	黒田秀一 繁田基 丸岡弘満 山下光昭
	厚生	6	高見忍	土本昌幸	別府直美 三宅利弘 森田博美 森元清蔵
	建設経済	6	桜井光男	井上智章	井上芳弘 小谷安富 後藤千明 小吉田
特別	少子高齢化対策	8	三宅利弘	小谷安富	井上智章 桜井光男 繁田基 西川正一 森田博美 森元清蔵
	行財政改革	8	山下光昭	別府直	井上芳弘 黒田秀一 高見忍 土本昌幸 丸岡弘満 吉田
	議会改革	8	井上芳弘	井上智章	小谷安富 桜井光男 繁田基 高橋佐代子 西川正一 森元清蔵

市の仕事は非常に幅広く複雑です。そこで、本会議での審議を効率的に行うため、本会議で選任された議員で構成する委員会を設け、それぞれの委員会に所属する議員が専門的に審査の上、委員会としての賛成・反対を決定します。

各種選出委員

(五十音順)

名称	定数	委員
有線放送電話運営審議会委員	3	高橋 佐代子 丸岡 弘満 森元 清蔵
国民健康保険運営協議会委員	1	井上 芳弘
民生委員推薦会委員	2	黒田 秀一 山下 光昭
都市計画審議会委員	3	桜井 光男 西川 正一 三宅 利弘
播磨内陸医務事業組合議会議員	2	井上 智章 高見 忍
北播肢体不自由児機能回復訓練施設事務組合議会議員	2	土本 昌幸 別府 直

会派構成

◎……代表者

会派	委員名
21政会	◎森田 博美 高見 忍 黒田 秀一 桜井 光 高橋 佐代子 三宅 利弘 吉田 稔
公正クラブ	◎森元 清蔵 後藤 千明
公明党	◎繁田 基 土本 昌幸
新政会	◎井上 智章 別府 直
正睦会	◎西川 正一
日本共産党	◎井上 芳弘
無所属クラブ	◎山下 光昭
太陽の会	◎小谷 安富
東風会	◎丸岡 弘満

議会基本条例の制定を目指して

議会改革特別委員会は6月定例会議で定数を1名増員、8名構成で新たなスタートをきりました。

議会基本条例では議会の本質を「討論の広場」として位置づけ、加西市の行政課題の争点・論点を市民に明らかにするための過程を、より具体的に設計していきます。

そのために、何よりも対市民との関係づくりでは、これまで以上の情報公開の徹底、議員の説明責任の厳守を基調に議会報告会や通常の懇談会を重視し、議員・議会の資質の向上に不断に取り組みます。

対行政との関係では、市政の論点・争点を市民に明らかにする立場から、これまでの議会では議員の質問の範囲内での答弁しか行政の側に認められていませんでしたが、反論権を認め、論議の活性化をはかります。同時に行政の側には政策形成過程の説明責任の厳格化を求め、その基準づくりに取り組みます。

議員と議員の関係では、議員個人間、会派間の意見の相違は尊重しながらも、自由な討論をあらゆる場で活性化し、できるだけ合意形成に努め、加西市議会としての役割・機能の強化に努めます。

以上のような内容を主課題としながら、今特別委員会で先進地の条例内容の学習や、京丹後市への先進地視察など、加西市にあった条例制定を目指して活動を続けていきます。

また何よりも、最重要課題として、各種団体の皆様や市民の皆様の議会に対する、率直なご意見、ご批判をいただきながらも条例にもしっかり反映するため、懇談会の開催にむけて、準備を進めています。その際には、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

6月定例会 委員会の 審査状況

(主な審議の状況)

一般会計補正予算(第1号)

農林水産業費の100万円の増額補正は、荒廃した里山を整備するに当たり、伐採用に資材、植木の購入費及びその他経費について、自治会、組合、複数の個人の代表者に対し、上限5万円を20カ所に補助するもので、ふるさと納税の寄附者から、ぜひとも里山整備に有効に利用していたきたいとの意向により対応するもの。

6月定例会では、6議案が各常任委員会に付託され、6月15日から17日にかけて審議されています。その概要についてお知らせします。

建設経済委員会

(議決結果)

2議案について、いずれも全会一致で可決。

市長からは今回の里山整備事業はむしろソフト事業との認識で、主旨は忘れていた里山を市民が振り返るきっかけづくりになるようにとのことで、できるだけ使い勝手のいい事業になるように細かな規定は設けてないが、お金がきつちりと使われたかを領収書でチェックし、現地確認は徹底して行いたいと考えており、地域の自主性に任せ、力を合せることにより、「コミュニティを活性化していこう」との点が込められているとの答弁でした。

さらに、財政的に厳しい中、ぜひこれが一つのきっかけとなり、整備が進めば非常に、積極的に進めていただきたいとの要望や、5万円が10万円にも20万円にも波及するようなアイデアを出し、よき事業となるように努力していただきたいとの要望がなされています。

一般会計補正予算(第2号)

商工振興事業300万円の増額補正について、商品券発行事業に関する補助金の効果について質問があり、地元へ還元されており、効果もゼロではないが、

このような時期だからこそ付加価値で対応していきたいのと。

また、委員から2億円近い「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の補助金を分配する前に、加西の活性化に向けての討論をし、アイデアを出されているか質問があり、副市長からは、ゼロベースで論議はしていないが、厳しい加西市の財政状況の中、予算計上をもらっていた事業について、ほとんどが地域活性化と考えることが可能との判断で実施しているのとです。

厚生委員会

(議決結果)

4議案について、いずれも全会一致で可決。

(主な審議の状況)

国民健康保険条例の一部改正

出産に要する費用の実態を踏まえ、少子化対策の充実を目的として、平成21年10月から、平成23年3月末までの出産に対する暫定措置として、出産育児一時金の支給額を4万円引き上げるもので、年間の対象者数は50名程度見込んでいるとのこと。

国民健康保険条例の一部改正

特別徴収の制度を、平成22年4月1日から導入すること、被保険者均等割額、世帯別平等割額の2割軽減措置が職権適用になったこと等による改正で、特別徴収にする方の条件としては、国民健康保険の被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯主であり、年額18万円以上の年金を受給している方で、介護保険との合算額が年金額の2分の1を超



えない方について行うとのこと。特別徴収にする際の本人了承の有無について質問があり、基本は特別徴収で、希望される方は申し出があれば口座振替にできることになっているとのこと。また、本人への周知についても質問があり、今年度末から来年度当初にかけて個別に通知し、希望を聞きたいとのこと。す。

一般会計補正予算(第1号)

老人福祉費の増額補正については、3月議会において市民養老金に関する条例廃止の提案が否決となったことにより、条例に基づき100歳の方に1万円、88歳の方に5000円を支給するもので、支給人数は4月末現在、100歳が12名、88歳が200名の合計112万円とのこと。市民養老金の今後の考え方について質問があり、近隣の状況等を踏まえ、改めて検討したいとのことでした。

消防費の増額補正については、当初123名の退団者数を見込んでいたが、予定より勤続年数が長い人、階級の上位の人を含

む139名が退職したもので、委員からは幽霊団員等、団員の実態把握について意見が述べられています。



総務委員会

(審議結果)

職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定については賛成少数により否決(1対4)、特別職に属する常勤の職員、教育長及び一般職の給与の特例に関する条例の一部改正については賛成多数により可決(4対1)、その他2議案については全会一致で可決。

(主な審議の状況)

職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定

3月議会において提案され、

否決された議案を再度提案されたもので、否決されて以降、社会福祉協議会から市職員の派遣を求める要望書が市長あてに提出されたことを受けて、再度提案されたもの。

社会福祉協議会の話や要望書の内容は、経済情勢が非常に厳しい状況であることから、今後の社会福祉協議会に対する補助事業や委託事業のことを考え、社会福祉協議会の経済基盤を確立することや、昨年発生した不祥事は管理体制が確立されていなかったことに起因していることなど、組織の管理体制を強化すること、職員数と事業量を比較すると、休止せざるを得ない事業も生じることから、今後の事業展開においても再検討を行うため、即戦力となる管理職クラスを職員を派遣していただいたというもの。

委員から、過去に管理部門の改善を目的として市職員や職員OBを配置されていた成果について質問があり、社会福祉協議会の立て直しは原則として自助努力によるものであるが、いま

まで職員配置をしていた2年から3年という短期間では人材育成や事業選択等はできないのが現状で、今後は、社会福祉協議会の立て直しの手がかかりとすべく、優秀な管理職クラスの市職員の派遣をしていきたいということでした。

また、近隣の条例制定状況については、北播磨地域では小野市、三木市、加東市においてされており、いずれも管理職クラス2名が派遣されており、派遣先については、加西市の提案と同様、規則において規定されているものです。

賛成意見としては、3月議会のとときから本条例には賛成であるという意見、反対意見としては一度否決した条例に手を加えることなく、提案されたことや社会福祉協議会の自助努力で立て直すべきであるという意見が述べられています。

また、本条例が3月議会でも否決された一番大きな原因は、派遣先の規則で規定されていることから、今後派遣先が拡大されることを懸念されたことである

として、派遣先を条例の中に規定しようとする修正案が提案され、採決の結果、賛成1、反対4の賛成少数により、修正案は否決となりました。

特別職に属する常勤の職員、教育長及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正

景気の悪化に伴い、市税収入の大幅な減収が予想されることから、財政の立て直しのためにも、特別職、教育長及び一般職の期末手当を削減しようとするもの。委員からは、市長は就任以来、今年3月まで報酬の30%をカットされてきたものを、このたびの改正案を年収換算すると、12.1%のカットとなり、実質、報酬の値上げであるとの反対意見が述べられています。



6月定例会

討論

議案に対する討論について、主なものをお知らせします。

公平委員会委員の選任

賛成

○生い立ちや経歴において立派な方である。

反対

○職員懲戒免職処分取消請求事件の裁判は1審、2審とも原告側の勝訴で、処分は妥当という判断を下した公平委員会の裁決は、結果的に間違っていたと言わざるを得ず、任期満了の機会に委員を刷新するののも一つの方法と考える。

採決結果

賛成5、反対11、退席1で不同意

教育委員会委員の任命

賛成

○教育委員会はいま非常にいいバランスで委員がおられると思っており、学校問題を解決できない間に替わられたら、市民も困ると思う。

採決結果

賛成7、反対8、退席2で不同意

職員の公益的法人等への派遣等に関する条例

原案に賛成

○社会福祉協議会が、さまざまな課題を抱えて困っているいま、社協職員と市職員が連携して解決に当たるため、市職員を派遣することは市民の目線で見た要請と考える。

○県下29市の中で3市のみが条例をつくっていない。

修正案に賛成

○法律、政令等によって、本人同意、派遣期間、派遣先は制限され、恣意的な派遣行為がなされる可能性は極めて低く、社協を含めた団体に適材の人物を派遣することは、多面的に市政に寄与できるもので、積極的に制度を活用すべきだが、まずは社

会福祉協議会に早期に派遣すること、市民益、市民の福祉、市の財政に寄与することが、課せられた課題である。

○社会福祉協議会が自己の組織の中において、目的に合った人材を採用し、自助能力において改革改善なされるべき。

原案に反対

○社会福祉協議会として、評議委員会、理事会で、これからの事業展開、市への要望等をしつかりと議論し、市に物を言っていく体制をぜひ確立していただきたい。

修正案に反対

○総務委員会において市長は修正には応じないと表明されている。

採決結果

(修正案)
賛成5、反対12で否決

(原案)

賛成7、反対10で否決

特別職に属する常勤の職員、教育長及び一般職の給与の特例に関する条例の一部改正

賛成

○現在の財政状況については、議会や市長、職員も含めて、一

致団結して対応をしていかなければならず、一部三役に大きな負担を押しつけて解決する中身ではない。これを契機に、財政健全化を図り、市民に展望を開いていくことが行政の大きな責任の一つと考える。

○市長の給与は30%カットから12%カットへの実質18%の賃上げをしながら、すべての職員の給与をカットして、年間2億の基金の積み立てをしようとするのは許し難い。

採決結果

賛成15、反対2で可決

反対

国民健康保険条例の一部改正

反対

○年金所得だけでは不十分で、65歳を越えても仕事に携わっておられる方の所得まで合わせて課税対象として、国民健康保険税が年金から天引きをされるということになるが、65歳以上の方の就労は非常に不安定で、生活に大きな不安を生じさせる制度については、認めるわけにはいかない。

採決結果

賛成16、反対1で可決

一般会計補正予算(第2号)

賛成

○かねてより多くの市民から、光ファイバーの導入を求める声が多く、導入に至ったことは、非常に喜ばしい。

反対

○緊急経済対策のメニューの中で、障害者の雇用対策、中小企業への資金繰り対策、病院の地域医療との医療連携強化、医師や看護師などの勤務環境改善、介護施設や地域介護拠点整備に対する助成及び融資の拡大、少子化対策のための不妊治療の助成拡充、母子家庭への在宅就業支援、経済情勢の悪化で就学が困難な学生や生徒に対する奨学金等の事業よりも、先生に1人1台のパソコンを配ることが先という予算の使い方が、到底理解できない。

採決結果

賛成15、反対2で可決



第226回 加西市臨時会議決結果一覧 平成21年5月28日(木)

議案	井上智章	別府直	丸岡弘満	小谷安富	繁田基	土本昌幸	高橋佐代子	黒田秀一	吉田稔	後藤千明	森元清蔵	井上芳弘	西川正一	三宅利弘	高見忍	森田博美	桜井光男	山下光昭	議決結果
議案第48号 特別職に属する常勤の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	原案可決 (全会一致)
議案第49号 教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	原案可決 (全会一致)
議案第50号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	原案可決 (全会一致)
議案第51号 高規格救急自動車の購入契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	原案可決 (全会一致)
議案第52号 平成21年度加西市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	原案可決 (全会一致)
条例案第2号 議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	原案可決 (全会一致)

第227回 加西市定例会議決結果一覧 平成21年6月2日(火)～6月22日(月)

議案	井上智章	別府直	丸岡弘満	小谷安富	繁田基	土本昌幸	高橋佐代子	黒田秀一	吉田稔	後藤千明	森元清蔵	井上芳弘	西川正一	三宅利弘	高見忍	森田博美	桜井光男	山下光昭	議決結果
議案第53号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	原案同意 (全会一致)
議案第54号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	×	×	×	×	×	退席	×	×	×	○	×	×	議長	×	○	原案不同意 (賛5、反11、退1)
議案第55号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	×	×	×	退席	×	×	×	○	○	×	×	議長	退席	○	原案不同意 (賛7、反8、退2)
議案第56号 加西市税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	原案可決 (全会一致)
議案第57号 加西市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定についてに対する修正案	○	○	×	○	×	×	×	×	議長	×	×	○	×	×	×	×	×	○	原案否決 (賛5、反12)
議案第57号 加西市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の制定について	○	○	○	○	×	×	×	×	議長	×	×	○	○	×	×	×	×	○	原案否決 (賛7、反10)
議案第58号 加西市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
議案第59号 加西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛16、反1)
議案第60号 平成21年度加西市一般会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)
議案第61号 特別職に属する常勤の職員、教育長及び一般職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	○	○	○	○	×	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛15、反2)
議案第62号 平成21年度加西市一般会計補正予算(第2号)について	×	○	○	○	○	○	○	×	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (賛15、反2)
条例案第3号 議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決 (全会一致)

6月9日、10日の本会議では、延べ16人の議員が質疑・一般質問を行い、議案や市政全般にわたり活発な質問が行われました。
(発言順に掲載)

一般質問

一般職の任期付き職員について

高橋佐代子 議員（21政会）

問 このたび3年の任期付で、初めて2人の職員が管理職という身分で採用された。条例によると、一定の期間内に限り、業務量の増加が見込まれ終了する業務となっているが、採用の対象となった公民連携及び市民参画について一定の期間内に終了することが見込めるどのような業務なのか。管理職となれば年間1000万円近い人件費を要するが、大変厳しい財政状況の中で、人件費だけでも任期の3年間、2人で総額約6000万円を投資しなければならぬ事業なのか。

答 公民連携については、3年間で公民連携の一部実施を実現するとともに、その推進の定着までを目的としています。市民参画については、加西市では各地域の部分的な参画が現状となっており、それらの連携を図り、市民参画への市民の意識をさらに高めていきたいと考えています。男女共同参画社会の実現、NPOサポート制度の確立、多文化共生社会の実現

市民と行政間のコミュニケーションの新たな仕組みづくり等の業務があります。この二つの業務についてはいずれも1人に対応できるものではなく、部下を必要とし、庁内の連携もとらなくてはならないため、管理職を採用したものです。

**第5次加西市総合計画
（平成23年度～平成32年度）策定について**
小谷安富 議員（太陽の会）

問 平成32年度末の確定予想人口はどのぐらいを考えているのか。自然の流れに沿っていくのか、6万人位を目標とするのか。

答 平成32年度末の市の人口の確定予想については、兵庫県の企画県民部の推計によると、約4万2500人、次世代育成支援後期行動計画の策定のために行った人口推計では、

約4万3100人という結果が出ています。自然増減、社会的増減から見ると、平均年約500人の減少を見込んでいます。総合計画策定に当たり、目標年次の人口の推計値はこれから検討しますが、昨今の厳しい経済情勢や高齢化の進展した年齢構成を勘案すると、もう少し厳しい数値になると考えています。

借金残高の確定予想値は、10年間の事業の多寡により、流動的ではありますが、約277億円と予想しています。内訳は一般会計で約120億円、上下水道で約137億円、病院で約20億円です。

総合計画と学校問題については、整合性を見ながらやっていかなければいけないと考えています。学校にかかることを先導的に施行していけば、総合計画の考え方を固めていく上でもいい影響を与えていくだろうと思っています。

加西保健事務所の移譲について

別府 直 議員（新政会）

問 加西保健事務所が、県の地方事務所の再編で4月以降空きになっている。健康福祉会館に非常に傷んでいる状態の健康増進センターの現在使える機能を移し、診療所のみ保健事務所に置くという考えや、老朽化している教育研修所の機能を持ってきて、青少年センター機能や、教育力向上センター機能を組み入れた学びの館を運営するという考えはどうか。

加西保健事務所の譲り受けについてはいかに財政的に厳しくとも、譲り受けられる水準まで県も努力していただき、ぜひとも譲り受けたいと思います。それによって別の老朽化施設が集約することができ、集約した跡地を現在の時価で売却すれば、加西市に相応の含み



答 加西保健事務所の譲り受けについてはいかに財政的に厳しくとも、譲り受けられる水準まで県も努力していただき、ぜひとも譲り受けたいと思います。それによって別の老朽化施設が集約することができ、集約した跡地を現在の時価で売却すれば、加西市に相応の含み

益が実現できます。これを財政再建にも充てることができ、まず保健事務所に関連の施設を集約したいと考えています。その際に、健康福祉会館との機能分担も必要で、教育研修所や、加西市の歴史資料の保管スペースにも使っていないか考えているところです。

高齢者の足の確保

繁田 基 議員（公明党）

問

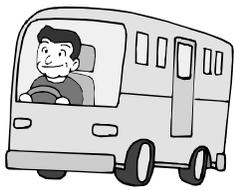
6月1日より、道路交通法の改正に伴い、75歳以上の免許更新に対して適正診断の改正が報じられ、認知症がわずかでも確認されると、免許証がなくなるといことも聞いており、高齢者の足の確保においては、早急に取り組みいただきたい。今後の取り組みについてはどうか。

答

公共交通の見直しについて、19年度から進めており、3月に策定した公共交通総合連携計画では、主に現在生活の足に困っている方を救うための公共交通網を構築することを目的としています。具体的には今年度にコミュニティバスは

か運行していない中国自動車道の北側地域の一部で北条の市街地まで直行するデマンドバスの導入を予定しています。運行方法については、地域で支えるマイバスという意識の高い公共交通を構築するため、地元NPO等によるバスの運行も視野に入れて検討しているところですが、今後地元協議並びにバス、タクシー等の公共交通との調整を行いつつ、来年度中旬には北側全域において公共交通の再編を実施したいと考えています。

中国自動車道の南側については、北条鉄道や路線バス等、比較的公共交通の充実している地域ですが、富田地区や賀茂地区の一部に低サービス地域がありますので、北部の再編が済んでから順次公共交通と結節するデマンド交通の導入を検討したいと思います。



予算案作成段階での民意の反映について

井上智章 議員（新政会）

問

経常費率が96%を超えた市の財政下にあつては、選択と集中を市民理解の上でさらに進める必要があるが、そうなれば予算編成段階から、パブリックコメントや議会、区長会をはじめ市民等との意見交換をする中で予算編成に生かしていくプロセスが必要ではないか。

答

予算策定過程を市民に開示することについては、他市でもされており、1月の終わりに当初予算、2月の中旬から終わりに市長査定の経過等がホームページに開示されています。加西市においてもできないことはなく、できるだけ早く実現に向けて動きたいと思えます。また、市民からの提案を予算へ反映させることや、市税の使い方や冊子にして市民に配る等の予算が確定した後のフォローについても、やっていく必要があると思っています。

学校統廃合問題での基本的な視点について

井上芳弘 議員（日本共産党）

問

学校適正規模に関する国の指針は、補助の基準や財政上効率的だという視点で適正規模というのができたと考えている。世界保健機構WHOの指摘は、子どもの心身の健康に責任を負う立場から、世界の諸調査研究を集約して、学校は100人以下が望ましいと指摘している。小規模校尊重、学校統廃合規制の論理がWHOでは基調の考え方になっている。適正規模というのが子どもたちにとってどうかは、しっかりとした論議が必要ではないか。

答

学校の適正規模について別に論ずるべきだと思えます。ただ、かなり条件的には出そろっていると思えます。12ないし18学級という国等が一般的に用いられている考え方をめぐって、それよりも少ないほうがいいのか、あるいは多いほうがいいのかという具体的な議論をできる素地が、教育委員会の方にも市民の方にもあると思いますので、深めていけると

考えています。

人口増対策と定住促進対策について

山下光昭 議員（無所属クラブ）

問

三洋電機の加西市への電池事業の新たな進出決定について、企業側として複数の候補地のある中での、加西市の選択だった訳だが、三洋電機の発祥の地に「三洋の灯を消さない」の思いの実現に、市長のトップセールスをはじめ、関係各位のご尽力に率直に敬意を表する。三洋電機の進出によって、事業が進んでいくことによって、雇用の創出も期待されるだけに、それらをいかにして人口増に結びつけるか、将来の定住となるか、早めの対策が求められるが、当局の考えはどうか。

答

三洋電機のHEV工場の鎮岩工業団地への進出が発表されておりますが、その新規雇用等については、明らかにされておりません。議員指摘のように、工場進出だけでなく、転入者向け住宅等に対する配慮は大変重要であると考えております。ただ、三洋電機自ら社宅

や寮を建設されるのではなく、民間物件の借り上げを予定されていると伺っておりますので、その物件を市内で確保できるように協力してまいりたいと考えています。加えて三洋電機の佐野社長からも、若い技術者を確保しておくために、住宅だけでなく、病院や学校といった総合的な住環境のレベルアップが求められております。できる限りのことを想定しながら、市を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

随意契約の減少に関する取り組みについて

問 土本昌幸 議員（公明党）
随意契約の減少に関する取り組みについて、特にな業務以外は透明性の確保と経費節減のために一層推進する必要があると考えるが、計画はあるのか。
また、公共施設の清掃や樹木の管理などは、この厳しい財政状況では職員でできることはすべてやるという決意が必要。その考えは。

答

委託業務における随意契約の割合は、件数で約60%という状況です。随意契約の中で特に多いのは、シルバー人材センターやコンピュータのシステム保守、更新、変更等の業務です。現在昨年度実施した委託業務で随意契約をした案件の業務内容を精査しており、競争入札にできる業務については今後できる限り入札等により決定してまいりたいと考えています。

公共施設の清掃については、現在シルバー人材センターに委託している業務のうち、現業職員でできる業務内容の洗い出しを行っています。公共施設周辺の草刈り作業、剪定、トイレ清掃については、作業日程、作業量を調整しながら、現業職員により実施することにより、経費の削減を図りたいと考えています。職員でできることは職員で実施するとの考えで検討していきたいと考えています。



活力あるまちづくりについて

問

丸岡弘満 議員（東風会）
3月議会において、宇仁郷まちづくり協議会の先進的な取り組みについて大変評価をしていただいたが、加西市内にはまだまだ地域活性化のために創意工夫をしながらすばらしい取り組みをし、頑張っている各種団体、地域もあり、その活躍や努力を評価する上で、ある一定の基準を設けて行政の金銭面での助成、支援はできないか。

答

頑張っている地域への助成金制度については、厳しい財政状況であり、実施には至っていませんが、将来に向けて加西市が発展していくためには元氣な地域の維持、発展が必要不可欠です。そのためにも、それぞれの地域の特色や資源などを最大限に活かした地域協働により、まちづくりを積極的に進めていかなければいけないと思っていますので、前向きに検討をしていきたいと考えています。



加西病院の全通について

問

森元清蔵 議員（公明党）
病院のあり方検討委員会の答申で、「平成20年度中の可能な限り早い時期に地方公営企業法の全部適用を速やかに採用して、人事や予算の権限を事業管理者（病院長）に与え、経営の効率化を図ること」と言われている。また、平成20年度に立てられた病院改革プランでも平成21年に全部適用に移行すると言われている。しかし、市民への全通の周知や改革プラン

の進捗管理等の理由により本庁からゴーサインが出ず、20年度という方針が今は21年9月と言われている。1日でも早く全通にして頑張りたいという、病院側の意向を尊重することが第一ではないかと思うが、9月に議案を上げてくる確約はできるのか。



答

問題を先送りして加西病院の経営環境を悪化させようという思いはありません。全通になっても市民が加西病院で受ける医療サービスの内容は変わりません。しかし、市民が将来背負う負担を、いままでは

各常任委員会が行政視察を行いました

◆厚生委員会

【日時】

平成21年7月21日（火）

～23日（木）

【視察場所・内容】

- 山形県尾花沢市
 - ・結婚相談事業について
 - 山形県鶴岡市
 - ・介護保険事業について
 - （認知症高齢者見守りサービス事業）
 - 宮城県登米市
 - ・病院事業について
- （地方公営企業法全部適用、病院改革プランの取り組み）

◆総務委員会

【日時】

平成21年7月27日（月）

～29日（水）

【視察場所・内容】

- 北海道千歳市
 - ・保育所の整備と民営化について
- 北海道栗山町
 - ・住民自治について
- 栗山町商工会議所
 - ・議会基本条例に関する市民・経済界との確認及び検証と会議所に対する補助金等
- 北海道小樽市
 - ・財政再建団体への転落を回避するための財政健全化計画について

◆建設経済委員会

【日時】

平成21年7月28日（火）

～30日（木）

【視察場所・内容】

- 山形県長井市
 - （NPO法人レインボープラン）
 - ・レインボープランについて
 - （住民が主導する農業と環境をテーマとした事業）
- 山形県南陽市
 - ・農業施策について
 - ・営農について
- 山形県鶴岡市
 - ・コンパクトシティの計画について
 - （都市機能の中心市街地集積事業の展開・人口規模に応じたコンパクトな市街地の形成）

選挙費用を余分に使用しており、1790万円の選挙費用を加西市民が返してくれという請求だと思いがどうか。

【答】

平成21年5月27日付で住民監査があり、請求内容については、100条委員会にかかわる公金の支出は違法または不当であり、返還請求を求めます。

1期目の任期満了で、本来であればこの7月に2期目の市長選挙ということでしたが、そういうことであれば、県知事選と抱き合わせの選挙で、市費負担もほとんどなかったと思います。1700万円余りの出直し市長選の費用については、本来であれば必要だったと思います。2年前の騒動がなければ、もっと改革の成果が具体的に出せたのではないかと、学校の再編問題についても、もう少し前倒しでやれたのではないかと思います。そういう意味では、出直し選挙は、市長にとっては新たなエネルギーをいただいたわけですが、時間と税金と心身ともにエネルギーの浪費をしたというのが正直なところです。

加西市職員監査措置請求（加西市オンスマン住民監査請求）について

西川正一 議員（正睦会）

【問】

5月27日に加西オンスマン住民監査請求が出された。地公法違反として、10数名の議員が中川市長を刑事告発したが不起訴となり、また、職員の改ざんに対して懲戒審査委員会が懲罰を与えたと発表があった。市長は真つ白だったということ。今年の7月にする予定の



平成20年度 政務調査費収支報告

議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として、議員1人当たり年額10万円を会派に対し政務調査費として交付しています。(不用額は年度末に返還)

平成20年度の収支報告についてお知らせします。

(単位：円)

	交 付 額	支出決定額	戻 入 額	執 行 率	支 出 内 容					
					研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広 報 費	公 聴 費
21 政 会 (7人)	700,000	577,150	122,850	82.45%	0	577,150	0	0	0	0
公 正 ク ラ ブ (3人)	300,000	296,880	3,120	98.96%	0	286,480	0	10,400	0	0
公 明 党 (2人)	200,000	122,420	77,580	61.21%	122,420	0	0	0	0	0
新 政 会 (2人)	200,000	172,547	27,453	86.27%	15,040	157,507	0	0	0	0
東 風 会 (1人)	100,000	83,753	16,247	83.75%	0	78,753	0	5,000	0	0
正 睦 会 (1人)	100,000	0	100,000	0%	0	0	0	0	0	0
議 会 改 革 ・ 太 陽 の 会 (1人)	100,000	0	100,000	0%	0	0	0	0	0	0
日 本 共 産 党 (1人)	未申請	0	0	0%	0	0	0	0	0	0
合 計	1,700,000	1,252,750	447,250	73.69%	137,460	1,099,890	0	15,400	0	0

一度ご覧になりませんか。みなさんの代表の質問を！

■次回平成21年（9月）加西市議会定例会の日程

月 日	曜 日	時 間	会 議
9月1日	火曜日	10：00	本会議（提案説明等）
9月3日	木曜日	15：00	発言通告期限（一般質問）
9月4日	金曜日	15：00	発言通告期限（質疑）
9月8日	火曜日	10：00	本会議（質疑・一般質問）
9月9日	水曜日	10：00	本会議（質疑・一般質問）
9月10日	木曜日	10：00	本会議（予備日）
9月14日	月曜日	10：00	建設経済委員会
9月15日	火曜日	10：00	厚生委員会
9月16日	水曜日	10：00	総務委員会
9月24日	木曜日	10：00	本会議（最終日、委員長報告・採決）

※日程は変更になる場合があります。傍聴を希望される場合は、議会事務局（TEL42-8790）でご確認ください。本会議の傍聴は市役所議会棟4階でできます。

※質疑・一般質問の内容や発言順序は、9月4日（金）に加西市議会のHPに掲載予定です。

■本会議インターネット中継をご利用下さい

インターネットによる議会議中継を加西市および加西市議会のホームページからご覧いただけます。

傍聴に来ることができない方でも、インターネットにより本会議開催日には生中継で本会議の様子を見ることができ、約3日後（土・日・祝日を挟む場合はさらに数日かかる場合があります。）には録画放送も見ることもできます。



加西市議会のホームページでは、本会議・委員会の日程をはじめ、質疑・一般質問の通告内容や発言順も掲載しています。ぜひ一度ホームページをごらんになって関心のある本会議や委員会を傍聴してみてください。

あなたのご意見を
お寄せください

市議会だよりは、皆様と市議会をつなぐ【パイプ役】として常に『正確でわかりやすい』をモットーに編集しています。この市議会だよりをよりよいものとしていくため、皆様のご意見をお寄せください。お待ちしております。